

文教委員会情報連絡

令和6年4月19日

情報連絡事項	頁
(教育指導部)	
(1) ロートこどもみらい財団の体験プログラム実施について……………	2
(2) 特別支援教育研究推進モデル校報告会について……………	2
(3) 「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」の開催について…	3
(学校運営部)	
(4) 【追加】令和6年度区立学校周年記念式典実施日の変更について……	4
(5) 東湊江小学校改築工事に伴う水泳授業について……………	4
(6) 東綾瀬中学校の新校舎移転について……………	5
(7) 令和6年度区立小中学校の改築・保全工事予定について……………	6
(8) 「足立区育英資金」の返済猶予について……………	10
(9) 足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について…	11
(10) 青少年委員の委嘱について……………	13
(11) 足立区青少年委員に関する規則の一部改正について……………	14
(子ども家庭部)	
(12) 令和6年度公設民営保育園の次期指定管理者公募について……………	21
(13) 足立区立学童保育室指定管理者の公募について……………	23
【参考】《子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告事項》	
※ 資料は、子ども・子育て支援対策調査特別委員会（教育委員会）の報告資料にあり	
(1) 令和6年度学童保育室事業者選定の概要について	

(教 育 委 員 会)

文教委員会情報連絡一覧表

件名	内容	日時及び場所	PRの方法
<p>1 ロートこどもみらい財団の体験プログラム実施について</p> <p>所管課 【支援管理課】</p>	<p>1 ロートこども未来財団カルタ大会(協定提携後初のイベント)</p> <p>(1) 財団関係者が作成したクイズやかるたを親子で楽しみながら行った。異文化理解・マイノリティ&マジョリティ・世界平等等を楽しく学んだ。</p> <p>(2) 保護者の声で、『我が子が好きなのは爬虫類、マニアック過ぎて友達と会話が合わない』との意見も聞かれた。参加者の中には発達特性が強すぎて不登校になっている児童もいた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>保護者は、我が子の個性をどう伸ばしていくか迷っていた様子。今後は児童の探求心を伸ばすため、財団プログラムに参加していく</p> </div> <p>2 参加人数</p> <p>特別支援教室を利用している2年生から6年生までの児童、保護者21人。</p>	<p>令和6年2月23日(祝)</p> <p>こども支援センターげんき5階研修室3</p>	
<p>2 特別支援教育研究推進モデル校報告会について</p> <p>所管課 【支援管理課】</p>	<p>1 参加者</p> <p>区内小中学校の各校から1名以上の参加を募り、当日は、特別支援教育担当教員等が105名参加した。</p> <p>2 研修内容</p> <p>(1) 学校教育におけるユニバーサルデザインに関する講義(講師) 足立区特別支援教育アドバイザー</p>	<p>令和6年2月26日(月)</p> <p>14時30分から16時30分まで</p> <p>こども支援センターげんき5階 研修室3</p>	

	<p>(2) 特別支援教育研究推進モデル校による実践報告 (報告者) 綾瀬小学校及び谷中中学校の教員 足立区特別支援教育アドバイザー</p> <p>(3) パネルディスカッション</p> <p>3 成果 教員にとって、改めてユニバーサルデザイン教育の推進や特別支援教育の理解促進につながった。</p> <p>4 今後の方針 ユニバーサルデザイン教育を取り入れた授業作りなど全校でも同様の実践が可能であることが判った。モデル校は令和5年度をもって終了とするが、令和6年度以降も、全校の管理職と教員を対象とした研修により、ユニバーサルデザイン教育の理解促進を一層推進していく。</p>		
<p>3 「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」の開催について</p> <p>所管課 【教育相談課】</p>	<p>「不登校の子をもつ保護者のための講演会・交流会」は、これまで年1回開催してきたが、不登校の子をもつ保護者同士の語り合いの機会をさらに充実させるため、今年度は回数を3回に増やし開催する。</p> <p>ついては第1回目の開催について情報提供する。</p> <p>1 目的 不登校児童・生徒に対する保護者の理解を深め、保護者同士の交流を図る。</p> <p>2 対象者 不登校の子をもつ保護者 主に、小・中学生の保護者（高校生の保護者も参加可）</p>	<p>実施日時： 令和6年6月1日（土） 13時30分～16時20分</p> <p>会場： 勤労福祉会館 2階 第1ホール</p>	<p>ア 校長会を通じて各学校に周知、あだち広報4月25日号、区ホームページ、SNSで周知</p> <p>イ スクールソーシャルワーカーの家庭訪問時やスクールカウンセラーの学校での相談時に対象保護者に個別案内</p>

	<p>3 定員 100人程度（オンライン受講者を含む。会場での参加者は50人まで）</p> <p>4 内容 （1）講演会：講師 伊藤亜矢子氏 （学習院大学教授、臨床心理士） （2）保護者交流会</p> <p>5 その他 （1）講演会のみオンライン受講可 （2）2回目以降は会場を変更し、9月と11月に開催予定</p>		<p>ウ オンライン申請が簡単にできるように案内チラシにQRコードを貼付</p>															
<p>4 【追加】令和6年度区立学校周年記念式典実施日の変更について</p> <p>所管課 【学校支援課】</p>	<p>令和6年度の区立小・中学校周年記念の式典等については、1月22日開催の文教委員会で情報連絡したが、東綾瀬中学校の実施日に変更があったため、再度情報連絡する。</p> <p>小学校5校、中学校3校</p> <table border="1" data-bbox="432 1117 952 1576"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北三谷小(70)</td> <td>11月2日(土)</td> </tr> <tr> <td>千寿双葉小(20)</td> <td rowspan="2">11月9日(土)</td> </tr> <tr> <td>西新井中(50)</td> </tr> <tr> <td>梅島第二小(80)</td> <td rowspan="2">11月16日(土)</td> </tr> <tr> <td>千寿桜堤中(20)</td> </tr> <tr> <td>江北小(150)</td> <td rowspan="2">11月30日(土)</td> </tr> <tr> <td>西新井第二小(60)</td> </tr> <tr> <td>東綾瀬中(60)</td> <td>12月7日(土)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 学校名の後の（ ）は周年数 ※ 東綾瀬中は10月26日（土）から12月7日（土）に変更</p>	学校名	実施日	北三谷小(70)	11月2日(土)	千寿双葉小(20)	11月9日(土)	西新井中(50)	梅島第二小(80)	11月16日(土)	千寿桜堤中(20)	江北小(150)	11月30日(土)	西新井第二小(60)	東綾瀬中(60)	12月7日(土)		
学校名	実施日																	
北三谷小(70)	11月2日(土)																	
千寿双葉小(20)	11月9日(土)																	
西新井中(50)																		
梅島第二小(80)	11月16日(土)																	
千寿桜堤中(20)																		
江北小(150)	11月30日(土)																	
西新井第二小(60)																		
東綾瀬中(60)	12月7日(土)																	
<p>5 東湊江小学校改築工事に伴う水泳授業について</p> <p>所管課</p>	<p>東湊江小学校の改築工事に伴い、令和5年度にプール棟を解体しており使用できないため、以下のとおり東綾瀬公園温水プールを使用し水泳授業を行う。</p>																	

<p>【学校施設管理課】</p>	<p>1 概要</p> <p>(1) 使用施設 東綾瀬公園温水プール (東綾瀬三丁目4-1)</p> <p>(2) 実施年度 令和6年度から8年度まで</p> <p>(3) 令和6年度の実施日時等</p> <p>ア 使用日数は6月から9月 (夏休み期間等を除く。) までの間で18日間。</p> <p>イ 使用時間は9時30分から 12時20分まで(約3時間)。</p> <p>ウ 1学年100人程度と多い ため、使用中は屋外プールも 含めて全面貸し切り。</p>		
<p>6 東綾瀬中学校の新校舎移転について</p> <p>所管課 【学校施設管理課】</p>	<p>現在改築工事中の東綾瀬中学校について、令和6年10月21日から新校舎での学校運営を開始する。これに伴い、新校舎への移転作業を以下のとおり行う予定である。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 移転先住所 綾瀬三丁目23番14号</p> <p>(2) 新校舎運営開始日 令和6年10月21日</p> <p>(3) 移転作業日程 令和6年10月12日から 令和6年10月20日まで</p> <p>(4) 移転作業に伴う変更点等</p> <p>ア 夏休みを4日間短縮して8月26日までとする。</p> <p>イ 夏休み短縮分の振替えとして10月15日から18日までの4日間を休校とする。</p> <p>ウ 新校舎運営開始後も、引き続き校庭改修工事を行う。 ※令和6年中に完了予定。</p>		

文教委員会情報連絡

令和6年4月19日

件名	令和6年度区立小中学校の改築・保全工事予定について																
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課																
内 容	令和6年度に行う区立小中学校の改築、保全等工事予定について報告する。																
	1 工事別対象校数																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種別</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改築工事</td> <td>1校（東湊江小学校）</td> <td>1校（東綾瀬中学校）</td> </tr> <tr> <td>全体保全工事</td> <td>4校 ① 東加平小学校 ② 六木小学校 ③ 西保木間小学校 ④ 古千谷小学校</td> <td>4校 ① 花畑北中学校 ② 花保中学校 ③ 六月中学校 ④ 入谷中学校</td> </tr> <tr> <td>保全工事</td> <td>33校</td> <td>15校</td> </tr> <tr> <td>バリアフリー トイレ設置工事</td> <td>6校</td> <td>1校</td> </tr> </tbody> </table>	工事種別	小学校	中学校	改築工事	1校（東湊江小学校）	1校（東綾瀬中学校）	全体保全工事	4校 ① 東加平小学校 ② 六木小学校 ③ 西保木間小学校 ④ 古千谷小学校	4校 ① 花畑北中学校 ② 花保中学校 ③ 六月中学校 ④ 入谷中学校	保全工事	33校	15校	バリアフリー トイレ設置工事	6校	1校
	工事種別	小学校	中学校														
	改築工事	1校（東湊江小学校）	1校（東綾瀬中学校）														
	全体保全工事	4校 ① 東加平小学校 ② 六木小学校 ③ 西保木間小学校 ④ 古千谷小学校	4校 ① 花畑北中学校 ② 花保中学校 ③ 六月中学校 ④ 入谷中学校														
	保全工事	33校	15校														
	バリアフリー トイレ設置工事	6校	1校														
	2 学校別工事内容																
	P8～9「令和6年度 学校工事予定表」参照。																
3 令和5年度実績（主管課工事及び緊急工事等計画外除く）																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事発注 予定件数</td> <td>129件</td> <td>75件</td> </tr> <tr> <td>工事実施件数 (未実施数)</td> <td>127件（2件）</td> <td>74件（1件）</td> </tr> <tr> <td>履行率</td> <td>約98%</td> <td>約99%</td> </tr> <tr> <td>工事未実施の理由</td> <td>① 教室内装改修工事 事業者の専任技術者の確保が困難だった等の理由から、入札が3回不調になり、年度内の工期確保が困難となったため。 ② 高圧ケーブル改修工事 高圧ケーブルの調達の見通しが立たなかつ</td> <td>③ ガラス改修工事 工事実施にあたっての詳細調査の結果、ガラス改修工事を実施するためには、サッシ改修が必要と判断し、ガラス改修工事を先送りした。</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小学校	中学校	工事発注 予定件数	129件	75件	工事実施件数 (未実施数)	127件（2件）	74件（1件）	履行率	約98%	約99%	工事未実施の理由	① 教室内装改修工事 事業者の専任技術者の確保が困難だった等の理由から、入札が3回不調になり、年度内の工期確保が困難となったため。 ② 高圧ケーブル改修工事 高圧ケーブルの調達の見通しが立たなかつ	③ ガラス改修工事 工事実施にあたっての詳細調査の結果、ガラス改修工事を実施するためには、サッシ改修が必要と判断し、ガラス改修工事を先送りした。	
項目	小学校	中学校															
工事発注 予定件数	129件	75件															
工事実施件数 (未実施数)	127件（2件）	74件（1件）															
履行率	約98%	約99%															
工事未実施の理由	① 教室内装改修工事 事業者の専任技術者の確保が困難だった等の理由から、入札が3回不調になり、年度内の工期確保が困難となったため。 ② 高圧ケーブル改修工事 高圧ケーブルの調達の見通しが立たなかつ	③ ガラス改修工事 工事実施にあたっての詳細調査の結果、ガラス改修工事を実施するためには、サッシ改修が必要と判断し、ガラス改修工事を先送りした。															

		<p>たため、工事を先送りした。</p>	
	<p>今後の対応</p>	<p>① 教室内装改修工事 専任技術者確保のため、令和6年度は他の小規模工事との一括発注を検討するとともに、早期の契約発注に努める。</p> <p>② 高圧ケーブル改修工事 令和6年度に高圧ケーブルの調達の見通しが立ち次第、速やかに工事発注する。</p>	<p>③ ガラス改修工事 令和6年度にサッシ改修の設計と工事を行い、サッシ改修工事に合わせてガラス改修工事を行う。</p>

令和6年度 学校工事予定表

令和6年4月1日現在

1 小学校

工事種別	校名	件名	件名	件名
改築工事	東瀬江小学校	解体・建築工事（秋～次年度以降継続）	電気設備工事（秋～次年度以降継続）	空調・給排水衛生設備工事（秋～次年度以降継続）
全体 保全工事	東加平小	内装改修その他工事（夏秋工事） 電気・放送・自動火災報知設備改修工事（夏秋工事）	校庭改修その他工事（秋冬工事）	給排水設備改修工事（夏秋工事）
	六木小	内装改修工事（夏秋工事）	電気設備改修工事（夏～冬工事）	
	西保木間小	校庭改修工事（夏～秋工事）		
	古千谷小	外壁、内装改修、屋上防水工事（夏秋工事）	校舎給水設備改修工事（夏秋工事）	
保全工事	弘道第一小	プール改修その他工事（夏秋工事）	給食場系統屋外給水管改修工事（夏秋工事）	
	北三谷小	プール改修工事（夏～冬工事）		
	寺地小	けやき教室床改修工事（夏工事）		
	弘道小	外壁改修その他工事（夏秋工事）	照明改修工事（夏秋工事）	
	中川小	外壁改修その他工事（夏秋工事）	校庭照明設置工事（夏秋工事）	
	東栗原小	教室床改修工事（夏工事）		
	足立小	外壁改修その他工事（夏工事）		
	中川北小	教室床改修工事（夏）	増圧給水設備改修その他工事（夏工事）	
	弥生小	保健室空調機改修工事（夏工事）	教室内装改修工事（夏）	
	長門小	電灯コンセント設備改修工事（夏～冬工事）		
	花保小	電灯コンセント設備その他改修工事（夏秋工事）		
	興本小	外壁及び屋上改修工事（夏～冬工事）		
	栗原北小	教室等床、屋上防水改修工事（夏秋工事）		
	栗原小	外柵改修工事（秋冬工事）		
	島根小	間仕切りその他改修工事（夏工事）	屋上防水（夏秋工事）	
	足立入谷小	校舎、体育館照明改修、校庭照明新設工事（夏～冬工事）		
	梅島第一小	自動火災報知設備、放送設備改修工事（秋冬工事）		
	梅島第二小	体育館照明、校庭照明新設工事（夏秋工事）		
	舎人第一小	自動火災報知設備、放送設備改修工事（秋冬工事）	増圧給水設備改修その他工事（夏秋工事）	
	千寿本町小	自動火災報知設備（夏～冬工事）		
	西伊興小	屋上防水・外壁改修工事（夏～秋工事）		
	舎人小	給食場改修、スロープ新設工事（夏工事）		
	東伊興小	屋上防水・外壁・プールサイド改修工事（夏～秋工事）		
	桜花小	増圧給水設備改修その他工事（夏秋工事）		
	西新井第一	校庭改修、北側舗装改修（夏～冬工事）	給食室床改修工事（夏工事）	
	西新井第二小	スポーツ照明改修工事（夏秋工事）	増圧給水設備改修その他工事（夏秋工事）	
保木間小	体育館照明改修、校庭照明新設工事（夏秋工事）	教室床及び間仕切り改修工事（夏工事）		

※ 現場状況や今後の社会情勢等により、工事予定が変更になる可能性があります。

令和6年度 学校工事予定表

令和6年4月1日現在

2 中学校

工事種別	校名	件名	件名	件名
改築工事	東綾瀬中学校	建築工事（前年度～秋工事）	電気設備工事（前年度～秋工事）	空調・給排水衛生設備工事（前年度～秋工事）
全体 保全工事	花畑北中	内装改修工事（夏秋工事）	増圧給水、給水管、マンホールトイレ工事（夏秋工事）	電気設備改修工事（夏～冬工事）
	花保中	内装改修工事（夏秋工事）	体育館改修工事（秋冬工事）	マンホールトイレ、高架水槽、空調工事（夏～冬工事）
		電気設備改修工事（夏秋工事）		
	六月中	校舎北側内装改修（夏工事）	プール棟改修（秋～冬工事）	校舎・プール・給食場給水設備改修工事（夏～秋工事）
入谷中	スポーツ照明改修工事（夏秋工事）	外壁、屋上、サッシ改修工事（通年工事※次年度継続）	校舎給水設備改修工事（夏～秋工事）	
保全工事	千寿桜堤中	照明設備改修工事（夏～冬工事）		
	第一中	照明設備、校庭照明改修工事（夏～冬工事）		
	蒲原中	外壁改修その他工事（夏秋工事）		
	栗島中	体育館床改修工事（夏工事）	給水管改修その他工事（夏秋工事）	
	青井中	職員室空調設備改修工事（秋工事）		
	花畑中	小荷物専用昇降機設備その他改修工事（夏秋工事）		
	扇中	給食場改修工事（夏工事）		
	第五中	プール改修工事（春夏工事）		
	入谷南中	給食室内装改修工事（夏工事）	増圧給水設備改修その他工事（夏秋工事）	
	竹の塚中	屋上防水、外壁改修工事（夏～秋工事）		
	伊興中	外構改修工事（夏工事）	図書室空調設備設置工事（夏秋工事）	
	第十四中	間仕切り改修工事（夏工事）		
	新田中	体育館床、テニスコート改修工事（夏工事）	外壁、屋上防水改修工事（秋～次年度春工事）	
	西新井中	校舎給水設備改修工事（夏秋工事）		
加賀中	外壁改修、屋上防水、体育館床（夏～冬工事）	自動火災報知設備改修工事（夏工事）		

※ 現場状況や今後の社会情勢等により、工事予定が変更になる可能性があります。

3 給食調理室給湯器改修工事・バリアフリートイレ設置工事対象校

種別	小学校	中学校
給食調理室 給湯器改修 工事 (夏工事)	千寿常東小、宮城小、長門小、花畑西小、中川東小、弥生小、東綾瀬小、西新井小、舎人第一小、栗原北小、舎人小（11校）	栗島中、入谷南中（2校）
バリアフ リートイレ 設置工事	栗島小、桜花小、長門小、梅島第一小、寺地小、扇小（6校）	江南中（1校）

※ 現場状況や今後の社会情勢等により、工事予定が変更になる可能性があります。

文教委員会情報連絡

令和6年4月19日

件名	「足立区育英資金」の返済猶予について				
所管部課名	学校運営部学務課				
内容	<p>「足立区育英資金」の返済猶予について、令和6年度より以下のとおり運用を変更する。</p> <p>1 概要</p> <p>「足立区育英資金」の返済猶予は、新型コロナウイルス感染症による経済的に困難な事情を始めとして、奨学金の返済が困難な場合に対して『返済期限を1年間猶予（猶予期間の1年間延長）する』という制度で、令和2年度より運用を開始した。</p> <p>そのような中で、令和5年度より新型コロナウイルス感染症が『2類から5類』に変更となったことにより、返済猶予の運用を以下のとおり変更する。</p> <p>※ 条例等の改正はなし</p> <p>2 返還猶予の対象事情</p> <table border="1" data-bbox="405 1111 1353 1491"> <thead> <tr> <th data-bbox="405 1111 879 1160">変更前</th> <th data-bbox="879 1111 1353 1160">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="405 1160 879 1491"> <p>新型コロナウイルス感染症を始めとした経済的困難な方を始めとして、災害、傷病、失業などの事情により、奨学金の返済が困難な場合に対して、返還期限を1年間猶予する。</p> </td> <td data-bbox="879 1160 1353 1491"> <p>災害、疾病・傷病、事業廃止・休止等による経済的困難な事情により、奨学金の返済が困難な場合に対して、返還期限を1年間猶予する。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 他所管における「猶予制度」</p> <p>納税課において、上記のような事情等により納税することができない場合に、当該者からの申請により、1年以内の期間に限り徴収の猶予が認められる「猶予制度」がある。</p> <p>4 今後のスケジュール</p> <p>令和6年度より運用する。</p>	変更前	変更後	<p>新型コロナウイルス感染症を始めとした経済的困難な方を始めとして、災害、傷病、失業などの事情により、奨学金の返済が困難な場合に対して、返還期限を1年間猶予する。</p>	<p>災害、疾病・傷病、事業廃止・休止等による経済的困難な事情により、奨学金の返済が困難な場合に対して、返還期限を1年間猶予する。</p>
変更前	変更後				
<p>新型コロナウイルス感染症を始めとした経済的困難な方を始めとして、災害、傷病、失業などの事情により、奨学金の返済が困難な場合に対して、返還期限を1年間猶予する。</p>	<p>災害、疾病・傷病、事業廃止・休止等による経済的困難な事情により、奨学金の返済が困難な場合に対して、返還期限を1年間猶予する。</p>				

文教委員会情報連絡

令和6年4月19日

件名	足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>令和6年第1回足立区議会定例会で議決された足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に伴い、同条例施行規則の一部を改正する。</p> <p>1 主な改正内容（新旧対照表、P12を参照）</p> <p>(1) 第7条第2号「売春防止法（昭和31年法律第118号）第17条の規定による補導処分として婦人補導院に収容されている場合」を削除した。</p> <p>(2) 上記第7条第2号の削除に伴い、第1号「懲役、禁錮若しくは拘留の刑の執行のため若しくは死刑の言渡しを受けて刑事施設に拘置されている場合、労役場留置の言渡しを受けて労役場に留置されている場合又は法廷等の秩序維持に関する法律（昭和27年法律第286号）第2条の規定による監置の裁判の執行のため監置場に留置されている場合」を削除し、第7条本文に規定した。</p> <p>2 施行年月日 令和6年4月1日</p>

足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>○足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則 平成14年3月29日教育委員会規則第9号</p> <p>第1条から第6条まで 省略 (休業補償を行わない場合)</p> <p>第7条 条例第7条ただし書の教育委員会規則で定める場合は、<u>次に掲げる</u></p> <p><u>場合とする。</u></p> <p>(1) <u>懲役、禁錮若しくは拘留の刑の執行のため若しくは死刑の言渡しを受けて刑事施設に拘置されている場合、労役場留置の言渡しを受けて労役場に留置されている場合又は法廷等の秩序維持に関する法律(昭和27年法律第286号)第2条の規定による監置の裁判の執行のため監置場に留置されている場合</u></p> <p>(2) <u>売春防止法(昭和31年法律第118号)第17条の規定による補導処分として婦人補導院に収容されている場合</u></p> <p>第7条の2から第25条まで 省略</p>	<p>○足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則 平成14年3月29日教育委員会規則第9号</p> <p>第1条から第6条まで 現行のとおり (休業補償を行わない場合)</p> <p>第7条 条例第7条ただし書の教育委員会規則で定める場合は、<u>懲役、禁錮若しくは拘留の刑の執行のため若しくは死刑の言渡しを受けて刑事施設に拘置されている場合、労役場留置の言渡しを受けて労役場に留置されている場合又は法廷等の秩序維持に関する法律(昭和27年法律第286号)第2条の規定による監置の裁判の執行のため監置場に留置されている場合とする。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第7条の2から第25条まで 現行のとおり</p> <p><u>付 則</u> <u>この規則は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>

文教委員会情報連絡一覧表

件名	内容	日時及び場所	PRの方法								
10 青少年委員の委嘱について 所管課 【青少年課】	令和6年4月1日付で令和6・7年度の足立区青少年委員を委嘱したので報告する。 1 定数 102名 2 委嘱期間 令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで 3 委員構成 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">再任</td> <td style="padding: 2px 10px;">82名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">新任</td> <td style="padding: 2px 10px;">16名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">未定</td> <td style="padding: 2px 10px;">4名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">計</td> <td style="padding: 2px 10px;">102名</td> </tr> </table> ※ 令和4・5年度委嘱時（令和4年4月1日付）の未定者は0名 4 委員名簿 P15～16参照 5 今後の対応 <ol style="list-style-type: none"> ① 青少年委員未定校については、当面の間、同一ブロックなど周辺校の委員でカバーする。 ② 該当の青少年対策地区委員会（推薦母体）に対し、引き続き候補者の推薦を求めていく。 	再任	82名	新任	16名	未定	4名	計	102名		
再任	82名										
新任	16名										
未定	4名										
計	102名										

<p>11 足立区青少年委員に関する規則の一部改正について</p> <p>所管課 【青少年課】</p>	<p>令和6年3月29日開催の足立区教育委員会臨時会において、足立区青少年委員に関する規則の一部を改正したので報告する。</p> <p>1 改正の理由</p> <p>現行の規定では、任期の途中で代わった場合の規定のみのため、このままでは任期開始日に委嘱されない青少年委員の任期満了日が、他の委員と合わなくなってしまう。</p> <p>委員の任期を「2年」から「2年以内」とすることで、委嘱日を問わず、委員の任期満了日を揃えることができるよう、足立区青少年委員に関する規則の一部を改正する。</p> <p>2 主な改正内容</p> <p>第5条中、「委員の任期は、2年とする」を「委員の任期は、2年以内とする」に改める。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>令和6年4月1日から施行する。</p> <p>4 新旧対照表及び改正後全文</p> <p>P17～20参照</p>		
--	---	--	--

令和6・7年度 足立区青少年委員候補者名簿

委嘱期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

cd	ブロック	氏名	ふりがな	担当校	地区対	新任
1	1	蓮 池 正 樹	はすいけ まさき	千寿常東小学校	常東	*
2		臼 井 智 子	うすい ともし	千寿桜堤中学校	常東	
3		吉 村 真 帆	よしむら まほ	千寿第八小学校	常東	
4		池 端 健太郎	いけはた けんたろう	第一中学校	第三	*
5		稲 垣 まゆみ	いながき まゆみ	千寿桜小学校	第三	
6		松 沼 孝 典	まつぬま たかのり	千寿小学校	第三	*
7		長谷川 佐 紀	はせがわ さき	千寿本町小学校	第四	
8		大 原 恵 子	おおはら けいこ	千寿青葉中学校	第五	
9			未 定	千寿双葉小学校	第五	
10	2	田 中 則 聡	たなか のりかず	宮城小学校	江南	
11		前 田 博 司	まえだ ひろし	江南中学校	江南	
12		原 陽 子	はら ようこ	江北小学校	江北	*
13		遠 藤 滋 子	えんどう しげこ	扇小学校	江北	
14		橋 本 博 子	はしもと ひろこ	江北桜中学校	江北	
15	3	伊 藤 みちこ	いとう みちこ	興本小学校	興本	
16		高 橋 徳 行	たかはし のりゆき	本木小学校	興本	
17		阿出川 忍	あでがわ のぶ	寺地小学校	興本	
18		竹 田 春 彦	たけだ はるひこ	第六中学校	興本	
19		石 鍋 恵	いしなべ めぐみ	扇中学校	興本	*
20		丸 山 昌 子	まるやま まさこ	西新井小学校	西新井	
21		石 鍋 浩	いしなべ ひろし	西新井第一小学校	西新井	
22		土 方 紀 昌	ひじかた のりまさ	第五中学校	西新井	
23	4	瀬 田 哲 宏	せた あきひろ	関原小学校	第七	
24		内 海 博 子	うつみ ひろこ	第七中学校	第七	
25		塚 本 孝 子	つかもと たかこ	栗原小学校	西新井	
26		山 本 孝 志	やまもと たかし	梅島小学校	第十	
27		鈴 木 昌 友	すずき まさとも	梅島第二小学校	第十	
28		山 下 亘 彦	やました のぶひこ	亀田小学校	第十	
29		遊 馬 正 子	ゆうま まさこ	第九中学校	第十	
30		小 畠 恵 子	こばた けいこ	第十中学校	第十一	
31		馬 場 千 世	ばば ちよ	梅島第一小学校	第十一	
32		大 森 章 正	おおもり あきまさ	島根小学校	第十一	
33	5	島 口 里 保	しまぐち りほ	足立小学校	中央南	
34		三 國 美 香	みに みか	弥生小学校	中央南	
35		金 野 泰 子	こんの やすこ	第四中学校	中央南	*
36		櫻 田 芳 之	さくらだ よしゆき	弘道小学校	弘道	
37		佐 藤 健 二	さとう けんじ	弘道第一小学校	弘道	
38		前 島 政 章	まえじま まさあき	第十一中学校	弘道	
39	6	関 本 義 則	せきもと よしのり	綾瀬小学校	綾瀬	
40		伊 藤 徹	いとう とおる	東加平小学校	綾瀬	
41		天野倉 典 子	あまのくら のりこ	東渕江小学校	綾瀬	
42		田 島 勇希雄	たじま ゆきお	北三谷小学校	綾瀬	
43		高 橋 将 郎	たかはし まさお	東綾瀬小学校	綾瀬	
44		片 山 真理子	かたやま まりこ	東綾瀬中学校	綾瀬	*
45		大 沼 博 靖	おおぬま ひろやす	蒲原中学校	綾瀬	*
46		三 枝 孝 次	みえだ たかつぐ	大谷田小学校	中川	
47		早 川 邦 夫	はやかわ くにお	長門小学校	中川	
48	7	西 村 照 美	にしむら てるみ	中川小学校	佐野	
49		伊 藤 美 恵	いとう みえ	第十二中学校	佐野	*
50		三 橋 浩 二	みはし こうじ	中川北小学校	佐野	
51		関 広太郎	せき こうたろう	中川東小学校	佐野	
52		木 村 佳 代	きむら かよ	谷中中学校	佐野	
53		山 田 直 美	やまだ なおみ	辰沼小学校	神明	
54		白 井 純 子	しらい じゅんこ	六木小学校	神明	
55		菊 地 聡	きくち さとし	第十三中学校	神明	

cd	ブロック	氏名	ふりがな	担当校	地区対	新任
56	8	染谷高志	そめや たかし	青井小学校	中央	
57		小野明	おの あきら	青井中学校	中央	
58		本田隆志	ほんだ たかし	栗島中学校	中央	
59		杉村吉紀	すぎむら よしき	加平小学校	保塚	
60		澁谷義光	しぶや よしみつ	栗島小学校	中央	
61		嶋田健一	しまだ けんいち	東栗原小学校	保塚	
62		鈴木奏子	すずき かなこ	平野小学校	保塚	
63		米永博	よねなが ひろし	東島根中学校	保塚	
64	9	森由美	もり ゆみ	花畑小学校	保塚	
65		佐貫裕見子	さぬき ゆみこ	花保小学校	保塚	*
66		眞田敏子	さなだ としこ	花保中学校	保塚	
67		生井由美	なまい ゆみ	花畑第一小学校	花畑	
68		古川美奈子	ふるかわ みなこ	花畑西小学校	花畑	
69		未定		花畑中学校	花畑	
70		村上広太郎	むらかみ こうたろう	花畑北中学校	花畑	
71		芦川珠美	あしかわ たまみ	桜花小学校	花畑	
72	10	未定		中島根小学校	第十一	
73		佐藤静枝	さとう しずえ	六月中学校	竹の塚	*
74		大西るり子	おおにし るりこ	溯江小学校	竹の塚	
75		高橋美由紀	たかはし みゆき	溯江第一小学校	竹の塚	
76		未定		溯江中学校	竹の塚	
77		橋本美津江	はしもと みつえ	西保木間小学校	竹の塚	
78		小林理恵子	こばやし りえこ	竹の塚中学校	竹の塚	
79		吉田弓子	よしだ ゆみこ	保木間小学校	竹の塚	
80		人見真吾	ひとみ しんご	竹の塚小学校	竹の塚	
81		11	森岡裕子	もりおか ひろこ	西新井第二小学校	西新井
82	島田香菜子		しまだ かなこ	西新井中学校	西新井	
83	横濱陽		よこはま あきら	西伊興小学校	伊興	*
84	佐々木勝		ささき まさる	東伊興小学校	伊興	
85	鈴島健司		すずしま けんじ	栗原北小学校	伊興	
86	島上有紀		しまかみ ゆき	第十四中学校	伊興	
87	磯洋一		いそ よういち	伊興小学校	伊興	
88	酒井廣		さかい ひろし	伊興中学校	伊興	
89	12	鹿濱隆司	しかはま たかし	鹿浜五色桜小学校	鹿浜	*
90		原田勉	はらだ つとむ	鹿浜第一小学校	鹿浜	
91		渡邊淳子	わたなべ じゅんこ	鹿浜未来小学校	鹿浜	
92		浅香一浩	あさか かずひろ	皿沼小学校	鹿浜	
93		松崎顕治	まつざき けんじ	鹿浜菜の花中学校	鹿浜	
94		鈴木妙子	すずき たえこ	加賀中学校	鹿浜	*
95		倉持智光	くらもち としみつ	新田小学校	新田	
96		前嶋秀一	まえじま しゅういち	新田中学校	新田	*
97	13	塚本京子	つかもと きょうこ	舎人小学校	舎人	
98		清野美貴	せいの みき	足立入谷小学校	舎人	
99		前田典彦	まえだ のりひこ	古千谷小学校	舎人	
100		若山克彦	わかやま かつひこ	入谷中学校	舎人	
101		小田川利幸	おだがわ としゆき	舎人第一小学校	舎人	
102		鍋谷礼子	なべたに れいこ	入谷南中学校	舎人	*

足立区青少年委員に関する規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p>足立区青少年委員に関する規則</p> <p>第1条から第4条まで 省略</p> <p>(任期)</p> <p>第5条 委員の任期は、<u>2年とする。</u>ただし、途中から就任した場合は、その残任期間とする。</p> <p>第6条から第8条まで 省略</p>	<p>足立区青少年委員に関する規則</p> <p>第1条から第4条まで 省略</p> <p>(任期)</p> <p>第5条 委員の任期は、<u>2年以内とする。</u>ただし、途中から就任した場合は、その残任期間とする。</p> <p>第6条から第8条まで 省略</p> <p><u>付 則 (令和6年●月●●日教委規則第●●号)</u></p> <p><u>この規則は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>

改正

昭和41年教育委員会規則第1号

昭和43年教育委員会規則第1号

昭和45年教育委員会規則第2号

昭和47年教育委員会規則第1号

昭和49年教育委員会規則第15号

昭和50年教育委員会規則第2号

昭和51年教育委員会規則第8号

昭和52年教育委員会規則第2号

昭和53年教育委員会規則第5号

昭和54年教育委員会規則第7号

昭和55年教育委員会規則第4号

昭和57年教育委員会規則第1号

昭和61年教育委員会規則第1号

平成3年教育委員会規則第2号

平成15年9月10日教育委員会規則第14号

令和6年●月●日教育委員会規則第●号

足立区青少年委員に関する規則を公布する。

足立区青少年委員に関する規則

(設置)

第1条 青少年教育の振興のため、足立区教育委員会（以下「委員会」という。）に足立区青少年委員（以下「委員」という。）をおく。

(職務)

第2条 委員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 青少年の余暇指導に関すること。
- (2) 青少年団体の育成に関すること。
- (3) 青少年指導者に対する援助に関すること。
- (4) 官公署、学校及び青少年関係団体相互の連絡に関すること。

(5) その他青少年教育の振興に関すること。

(委嘱)

第3条 委員は、青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に直接たずさわりの、かつ、相当な実績をあげつつある者で、地域推薦会の推薦があつたもののうちから委員会が委嘱する。

2 委員会は、前項に定める者のほか、健全育成団体及び青年団体の代表者を委員に委嘱することができる。

(委員の数)

第4条 前条第1項の委員は、区立小学校及び中学校通学区域（以下「通学区域」という。）について各1名とする。ただし、通学区域の数に変更が生じた場合は、当該委員の任期中に限り、従前の通学区域をもつて委員の数とすることができる。

2 前条第2項の委員は、2名を超えないものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、途中から就任した場合は、その残任期間とする。

(報酬等)

第6条 委員の報酬及び費用弁償ならびにその支給方法は、足立区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和39年3月足立区条例第18号）の定めるところによる。

(解嘱)

第7条 委員が次の各号の一に該当するときは、委嘱を解くことができる。

- (1) 自己の都合により解職を申し出たとき。
- (2) 職務の実績が良好と認められないとき。
- (3) 刑事事件に関して起訴されたとき。
- (4) その他委員会が委嘱を解くことを適当と認めたとき。

(委任)

第8条 この規則の施行に関し必要なことは、足立区教育委員会教育長が定める。

付 則

この規則は、昭和40年4月1日から施行する。ただし、この規則施行前現に、東京都青少年委員の職にあつたものは、別に辞令をもちいないで、第5条の規定により、その残任期間を委嘱したものとみなす。

付 則（平成3年3月30日教委規則第2号）

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

付 則（平成15年 9 月10日教委規則第14号）

この規則は、平成16年 4 月 1 日から施行する。

付 則（令和 6 年●月●日教委規則第●号）

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

文教委員会情報連絡

令和6年4月19日

件名	令和6年度公設民営保育園の次期指定管理者公募について																														
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課																														
内容	<p>令和7年度末で指定管理期間が終了する公設民営保育園について、令和6年度に次期指定管理者の選定が必要である。</p> <p>については、以下のとおり次期指定管理事業者の公募型プロポーザルによる選定を実施する。</p> <p>1 該当となる公設民営保育園</p> <table border="1" data-bbox="437 701 1426 965"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>住所</th> <th>現指定管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やよい</td> <td>中央本町一丁目9番3-105号</td> <td>社会福祉法人博友会</td> </tr> <tr> <td>さつき</td> <td>江北一丁目15番3-103号</td> <td>社会福祉法人江北会</td> </tr> <tr> <td>せきや</td> <td>千住関屋町16番1号</td> <td>社会福祉法人桑の実会</td> </tr> <tr> <td>興本</td> <td>扇三丁目24番14号</td> <td>社会福祉法人太陽会</td> </tr> <tr> <td>竹の塚北</td> <td>竹の塚六丁目18番2号</td> <td>社会福祉法人三樹会</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 次期指定管理期間</p> <table border="1" data-bbox="437 1061 1406 1332"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>期間 [年数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やよい</td> <td>令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]</td> </tr> <tr> <td>さつき</td> <td>令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]</td> </tr> <tr> <td>せきや</td> <td>令和8年4月1日から令和16年3月31日まで [8年]</td> </tr> <tr> <td>興本</td> <td>令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]</td> </tr> <tr> <td>竹の塚北</td> <td>令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) せきや保育園を除く各園について ア 都営住宅併設の保育園であり、比較的新しい建物である（この中で最も古い建物であるやよい保育園が平成9年に竣工された）。 イ いずれの地域においても、保育の需要があることから、原則どおり次期指定管理期間を10年間とする。</p> <p>(2) せきや保育園について ア 千寿第八小学校に併設されており、現在千住大川端地区の再開発計画において、保育園の在り方についても検討が進められている。 イ せきや保育園の存続等について令和14年度に検証を行うこととしており、その検証結果によっては移転・閉園の可能性もあることから、次期指定管理期間を8年間とする。</p> <p>3 選定審査会について</p> <p>(1) 委員の構成 学識経験者4名、区内関係団体代表者2名、区職員3名、計9名</p> <p>(2) 審査内容 ア 書類審査（審査会の前に、東京税理士会に財務診断を依頼予定）</p>	園名	住所	現指定管理者	やよい	中央本町一丁目9番3-105号	社会福祉法人博友会	さつき	江北一丁目15番3-103号	社会福祉法人江北会	せきや	千住関屋町16番1号	社会福祉法人桑の実会	興本	扇三丁目24番14号	社会福祉法人太陽会	竹の塚北	竹の塚六丁目18番2号	社会福祉法人三樹会	園名	期間 [年数]	やよい	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]	さつき	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]	せきや	令和8年4月1日から令和16年3月31日まで [8年]	興本	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]	竹の塚北	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]
園名	住所	現指定管理者																													
やよい	中央本町一丁目9番3-105号	社会福祉法人博友会																													
さつき	江北一丁目15番3-103号	社会福祉法人江北会																													
せきや	千住関屋町16番1号	社会福祉法人桑の実会																													
興本	扇三丁目24番14号	社会福祉法人太陽会																													
竹の塚北	竹の塚六丁目18番2号	社会福祉法人三樹会																													
園名	期間 [年数]																														
やよい	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]																														
さつき	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]																														
せきや	令和8年4月1日から令和16年3月31日まで [8年]																														
興本	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]																														
竹の塚北	令和8年4月1日から令和18年3月31日まで [10年]																														

- イ プレゼンテーションによる審査
 (3) 候補事業者の公表時期
 審査会後に区ホームページで公表予定

4 今後のスケジュール (予定)

時期	内容
4月25日	公募開始 (募集要項をあだち広報・ホームページに掲載)
5月中旬	各施設において施設見学会を実施
6月上旬	応募申請締切 税理士による財務診断の実施
7月上旬	第1次選定審査会 (各施設の応募が3者以下の場合は省略)
8月上旬	第2次選定審査会 (各施設の候補者1者を選定)
8月下旬	社会保険労務士による労働条件審査の実施
10月下旬	第4回定例会に議案として提出
令和7年度	次期指定管理者が変更となった場合、1年間かけて引継ぎを実施 (変更がない場合は省略)
令和8年度～	次期指定管理者・期間で運営

文教委員会情報連絡

令和6年4月19日

件名	足立区立学童保育室指定管理者の公募について																								
所管部課名	子ども家庭部学童保育課																								
内容	<p>現在、指定管理者が運営している学童保育室について、令和7年3月31日をもって指定管理期間の5年間の満了するため、次期指定管理者の公募型プロポーザルによる選定を実施する。</p> <p>1 対象施設（2施設）</p> <table border="1" data-bbox="432 768 1366 1081"> <tr> <td>施設名</td> <td>足立学童保育室</td> </tr> <tr> <td>施設所在地</td> <td>足立区足立三丁目11番5号 (足立小学校内)</td> </tr> <tr> <td>現指定管理者</td> <td>社会福祉法人桑の実会 (埼玉県所沢市東狭山ヶ丘六丁目2823番地12)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="432 1133 1366 1458"> <tr> <td>施設名</td> <td>つぼみ学童保育室</td> </tr> <tr> <td>施設所在地</td> <td>足立区西新井四丁目34番1号 (西新井第二小学校内)</td> </tr> <tr> <td>現指定管理者</td> <td>株式会社マミー・インターナショナル (神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地 グランビュービル5階)</td> </tr> </table> <p>2 指定管理期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）</p> <p>3 選定審査会の委員構成（予定） 合計5人の委員で構成、委員の内訳は以下のとおり</p> <table border="1" data-bbox="432 1749 1366 1977"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>役職・所属</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td>大学教授等</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>区民委員</td> <td>区内団体推薦</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>管理職</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	足立学童保育室	施設所在地	足立区足立三丁目11番5号 (足立小学校内)	現指定管理者	社会福祉法人桑の実会 (埼玉県所沢市東狭山ヶ丘六丁目2823番地12)	施設名	つぼみ学童保育室	施設所在地	足立区西新井四丁目34番1号 (西新井第二小学校内)	現指定管理者	株式会社マミー・インターナショナル (神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地 グランビュービル5階)	委員区分	役職・所属	人数	学識経験者	大学教授等	1人	区民委員	区内団体推薦	2人	区職員	管理職	2人
施設名	足立学童保育室																								
施設所在地	足立区足立三丁目11番5号 (足立小学校内)																								
現指定管理者	社会福祉法人桑の実会 (埼玉県所沢市東狭山ヶ丘六丁目2823番地12)																								
施設名	つぼみ学童保育室																								
施設所在地	足立区西新井四丁目34番1号 (西新井第二小学校内)																								
現指定管理者	株式会社マミー・インターナショナル (神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地 グランビュービル5階)																								
委員区分	役職・所属	人数																							
学識経験者	大学教授等	1人																							
区民委員	区内団体推薦	2人																							
区職員	管理職	2人																							

4 今後のスケジュール（予定）

	内 容
令和6年5月	① 募集要領公表
6月	① 事前説明会 ② 応募受付開始
7月	① 応募受付終了
8月	① 第1回選定審査会
9月	① 第2回選定審査会 ② 指定管理候補者の特定